

令和5年度 北九州・宗像圏域 流域治水協議会 議事概要

日時:令和6年1月31日(水) 14:30~15:30

場所:福岡県八幡総合庁舎 1階 大会議室及び Web 会議(「Webex」利用)

- 議事: (1) 協議会規約の改定
(2) 流域治水プロジェクト公表内容の更新について
(3) 事務局からの情報提供
(4) 関係機関からの事例紹介
(5) 今後のスケジュール(案)
(6) 意見交換

議事概要:

(1)協議会規約の改定

「資料3」により、以下の内容を事務局より説明し、了承が得られた。

- ・協議会メンバーを以下の通りに変更

福岡県 総務部 財産活用課長(追加)

- ・幹事会メンバーを以下の通りに変更。

北九州市 教育委員会 学校教育部 安全教育担当課長 → 同 教育振興担当課長

福津市 都市管理課長 → 同 都市計画課長

福津市 建設課長(追加)

気象庁 福岡管区气象台 気象防災部 予報課 大規模氾濫対策気象官 → 同 広域避難支援
気象官

福岡県 総務部 財産活用課 課長補佐(追加)

(2)流域治水プロジェクト公表内容の更新について

「資料4」により、以下の内容について事務局より説明し、了承が得られた。

- ・「資料4」は、今年度の幹事会において、プロジェクトに位置づけた取組の実施状況を確認のうえ取りまとめた「流域治水プロジェクト」の更新(案)となる。
- ・「流域治水プロジェクト」は、流域内のあらゆる関係者が一体となって流域全体で取り組む流域治水対策の全体像をとりまとめたものであり、本県において、その資料構成は、位置図、ロードマップ、取り組みの紹介からなる。
- ・位置図の更新点は、新たな取組を追加したこと、今年度末までに完了見込みの取組が分かるように表現したことである。
- ・ロードマップの更新点は、新たな取組を追加したこと、今年度末までに完了見込みの取組が分かるように表現したことである。
- ・取り組みの紹介の更新点は、新たな紹介資料を追加したことであり、本圏域においては43の紹介資料となる。

(3)事務局からの情報提供

「資料 5」により、以下の内容について事務局より説明。

- ・関係者による流域治水の施策の具体化・実践に役立ててもらうことを目的に国が作成した「流域治水施策集」について紹介。実施主体別の施策目的、役割分担、支援制度、推進のポイント等が整理されている旨を説明。
- ・流域治水の実効性を高めるために整備された「特定都市河川浸水被害対策法」について紹介。今回の法改正により指定対象が広がったことや、法制度の概要等を説明。
- ・「流域治水プロジェクト」をより実効性のあるものとするため、雨水貯留施設として活用可能な施設(ため池、水田、グラウンド等)ごとに、貯留量、対策効果などを示した「流域対策実施計画」を関係市町村と協議のうえ作成する。今後の流域治水対策の検討の際にご活用いただきたい。
- ・流域治水協働推進事業について、市町村や民間事業者が実施する雨水貯留浸透施設の整備に係る費用について補助を行うことを説明するとともに、大牟田市や福岡市の流域貯留浸透事業について紹介した。

(4)関係機関からの事例紹介

「資料 4」の「取り組みの紹介」により、以下の内容について各機関より説明。

- ① 北九州市
 - ・雨水タンクの助成について取り組みを紹介。
- ② 宗像市
 - ・水田の貯留機能向上について田んぼダムの取り組みを紹介。
- ③ 福岡県河川整備課
 - ・北九州・宗像圏域内における河川整備(紫川、東谷川)の進捗状況について紹介。

(福岡県八幡農林事務所 因所長)

- ・宗像市の田んぼダムの取組について二点確認させてほしい。一点目は適地を決めた際は、基本的に標高が高い所としたのか、それとも低平地を含め田んぼの畦が少ない所を選ばれたのか。二点目は現在 15ha ほど整備されてその前後で稲の作付等に影響がなかったか。

(宗像市 農業振興課)

- ・適地については河川より上流にある水田を選定した。河川より低い水田については元々湛水する状態となることが多いので選定していない。稲作影響については、現在のところ特に稲の出来が悪かったという話は聞いていない。

(5)今後のスケジュール(案)

「資料 6」により、以下の内容を事務局より説明し、了承が得られた。

- ・4 圏域全ての協議会が終了後、資料の最終調整を行い、今年 3 月にプロジェクトの更新版を公表予定。
- ・来年度も今年度と同様に、流域治水対策等における情報共有や、プロジェクトの更新を行っていく予定。

(6)意見交換

(福津市 原崎市長)

- 福津市は流域治水に関する取組として、溢水の危険性が高いエリア・地域での 500m² 以上の開発行為については、開発事業者に対し雨水流出抑制施設の設置を求めている。さらに農業用のため池について、日頃から低水位の管理を行い雨水の流出抑制を図っている。
- 今後は福津市の雨水管理総合計画の策定の着手を予定しており、浸水対策を進めるための指針としたいと考えている。
- また県管理河川の手光今川のエリアでは学校建設や宅地化の進行もあって市民の関心が高い。県として手光今川の浸水想定区域をどのように捉え、今後河川整備を考えているのかお聞きしたい。同様に現在浚渫工事を行っていただいている西郷川でも浸水想定区域をどのように捉え今後対応していくのかお聞きしたい。

(福岡県北九州県土整備事務所 山本所長)

- 浸水想定区域図は、雨の考え方が想定最大規模降雨ということで、一般的には確率年 1/1000 程度を上回るものであり、河川施設では守りきれない事態を想定して、社会全体が平時から水害リスクを共有し、大雨の際の避難行動に資することを目的として作成・公表されている。河川改修については、想定最大規模降雨に対応したものではなく、近年の降雨状況や過去の浸水被害、流域の人口や家屋などの状況、費用対効果などを総合的に勘案して優先度の高い河川から実施している。
- 手光今川、西郷川について、まず西郷川は今年度は国道 3 号の上下流で浚渫実施、浜田橋上流の護岸復旧工事を実施しており、令和 6 年出水期までには完成する予定である。
- 手光今川についても今年度は宮司浜の今川 3 号橋から今川 2 号橋の間を浚渫し、今川 3 号橋下流での伐竹の工事発注の準備を進めており、令和 6 年出水期までには終わらせたいと考えている。今後も浚渫や災害復旧など、適切な維持管理を行い、治水安全度の向上に努めていきたい。



協議会の様子（WEB 会議）



協議会の様子（会場）

以上